R5山形県推進協議会第 15号

令和　5　年　8　月　23日

各市町村長　殿

山形県多面的機能支払推進協議会　会長

(公印省略)

多面的機能支払交付金事業の活動組織における若手・女性等事務担当者養成研修について(依頼)

　日頃より多面的機能支払交付金事業の推進に当たりまして多大な御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。また、当推進協議会の運営にあたりましても適切な御指導・御助言を賜り重ねて感謝申し上げます。

さて、多面的機能支払交付金事業も農地・水から17年目を迎え、お陰様で、県内全市町村において約8万4千haの農用地を対象に約800を超える組織が農地や農業用水等の地域資源の保全活動に取り組んでいます。

しかしながら、人口減少、農業従事者の減少、高齢化の進行等並びに交付金事務処理の大変さから活動の継続を諦めたり悩んだりしている活動組織もあります。

特に、今年度活動終期を迎える組織が670あり、R6以降も継続して取り組んでいただくことが重要となっております。

このような状況を踏まえ、当協議会としまして、多面的機能支払交付金事業の円滑な事業継続を図るため、別紙のとおり「活動組織における若手・女性等事務担当者養成研修」を開催することとしました。

つきましては、下記により、貴管内の活動組織に周知し、取り纏めのうえ、報告下さるようお願いします。

記

1. 活動組織における若手・女性等事務担当者養成研修(申込書兼用)　(別紙)
2. 対象組織　　貴管内の全組織
3. 報告期限及び報告方法

報告期限　令和5年 9月29 日(金)まで

　　報告方法　電子メール、郵送又はFAXにてお願いします

4　報告及び問合せ先

問合せ先　　山形県多面的機能支払推進協議会　　　　　TEL　023-647-8851

　　　　　　事務局　押切良子　又は　須藤義幸

報告先　　郵送　〒990-2473　山形市松栄一丁目7番48号

山形県多面的機能支払推進協議会　事務局　宛

FAX　023-647-8852

E-mail　tamen@sanae.or.jp